

2. 2 インタフェース一覧

2. 2. 1 市町村審査用資料情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E711	事務点検結果票情報	全体の正常・警告・エラー件数等の結果情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	E721	点検済介護給付費・訓練等給付費等請求書情報	点検結果を付加した請求書情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	E751	点検済明細書等情報	点検結果を付加した明細書等情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(4)	E7A1	事務点検結果票	全体の正常・警告・エラー件数等の結果票	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(5)	E7B1	エラー一覧表	エラー対象者のエラー内容一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(6)	E7C1	警告一覧表	警告対象者の一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(7)	E7D1	支給量オーバーチェックリスト	決定支給量を超過している対象者一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(8)	E7E1	請求時効該当確認リスト	請求時効該当確認のリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(9)	E7F1	時効却下リスト	時効却下のリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 2 市町村審査結果資料情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E811	審査結果票情報	市町村審査の結果情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	E821	審査結果一覧情報	市町村審査の結果情報一覧	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 3 市町村請求情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E9A1	障害福祉サービス費等払込請求書	市町村が国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(2)	E9B1	障害福祉サービス費等払込請求書内訳表	市町村が国保連合会へ納入するための払込請求書の内訳表	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(3)	E9C1	障害福祉サービス費等支払手数料払込請求書	市町村が支払手数料を国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(4)	E9D1	障害福祉サービス費等請求額通知書	市町村へサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(5)	E9E1	障害福祉サービス費等決定請求明細表	市町村へサービス事業所及びサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(6)	E9F1	返戻等一覧表	返戻対象者の一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 4 過誤申立書情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EA11	過誤申立書情報	過誤を申し立てるための理由と対象となる給付実績を特定するための情報を記載した情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 5 過誤決定通知書情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EBA1	過誤決定通知書	市町村へ過誤調整を行った結果を通知するための情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 6 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EEA1	審査結果票情報取込エラーリスト	審査結果票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	EEB1	審査結果一覧情報取込エラーリスト	審査結果一覧情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	EEC1	過誤申立書情報取込エラーリスト	過誤申立書情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 7 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EFA1	審査結果票情報 受付点検エラーリスト	審査結果票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	EFB1	審査結果一覧情報 受付点検エラーリスト	審査結果一覧情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	EFC1	過誤申立書情報 受付点検エラーリスト	過誤申立書情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

なお、項目説明は「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3 項目説明」を参照。

3 高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理業務

3. 1 受け渡し概要図

3. 1. 1 高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報受け渡し概要

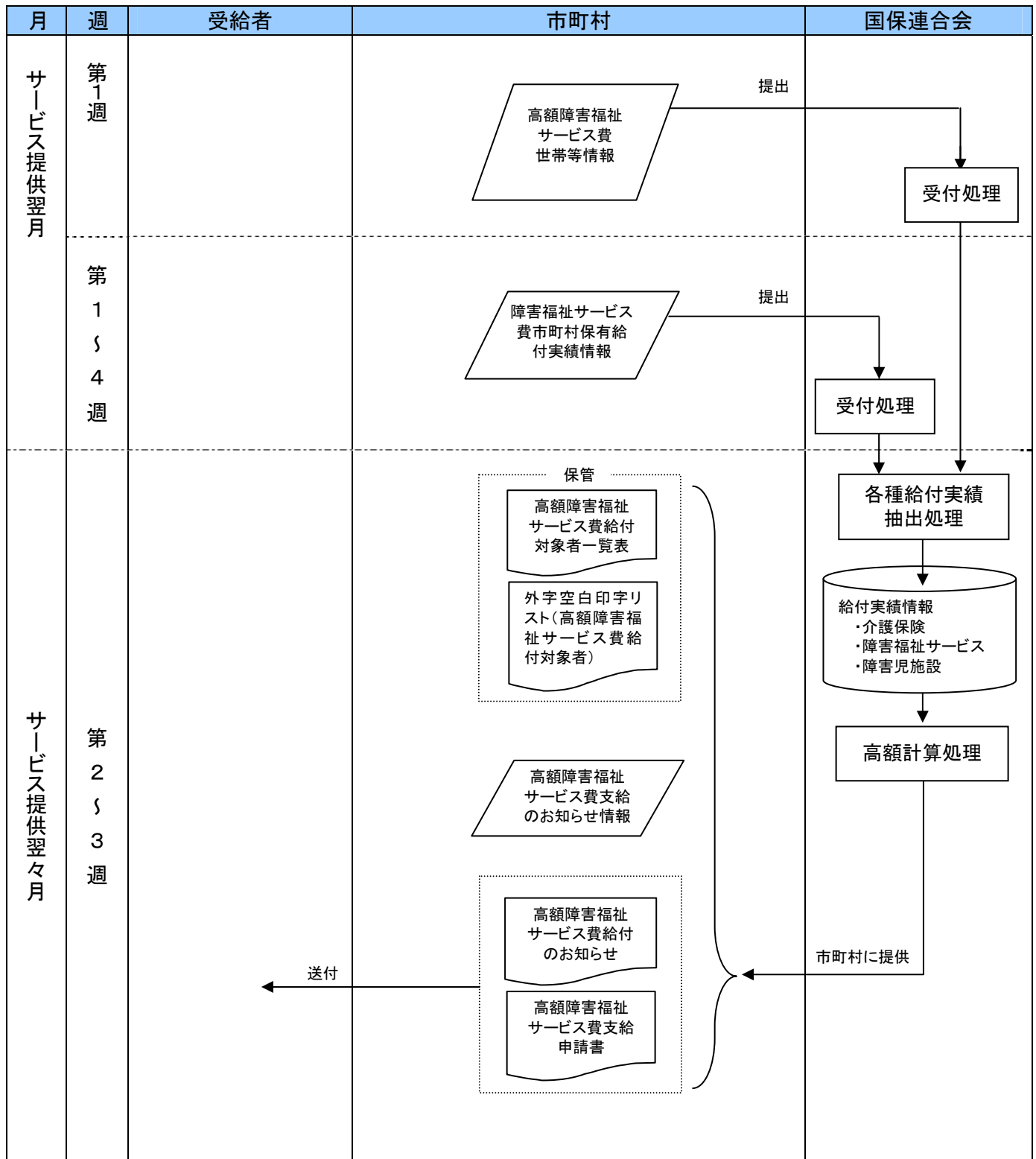
(1)申請書等

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理業務を国保連合会に委託している場合、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する。</p> <p>2. 市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報・障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報を国保連合会に提出する。</p> <p>4. 市町村は、高額障害福祉サービス費給付のお知らせ、高額障害福祉サービス費支給申請、障害児施設給付費給付のお知らせ、高額障害児施設支給申請書を受給者に送付する。</p>	<p>3. 国保連合会は、提出された情報(※1)より、高額計算に必要な各種給付実績を抽出する。 各種給付実績をも元に高額関連の各種資料(※2)を市町村に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>※1: 国保連合会で以下の給付実績を保有していることが高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の正確な算定の前提条件となる。</p> <p>①高額介護サービス費を算定した後の介護保険の給付実績をすべて保有していること。</p> <p>②介護給付・訓練等給付費等の給付実績をすべて保有していること(償還払い分も含む)。</p> <p>③障害児施設給付費の給付実績をすべて保有していること。</p> <p>※2: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。</p>	

高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報受け渡し概要図

下記内容は、高額障害福祉サービス費での説明である。

(1) 申請書等



高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報受け渡し概要

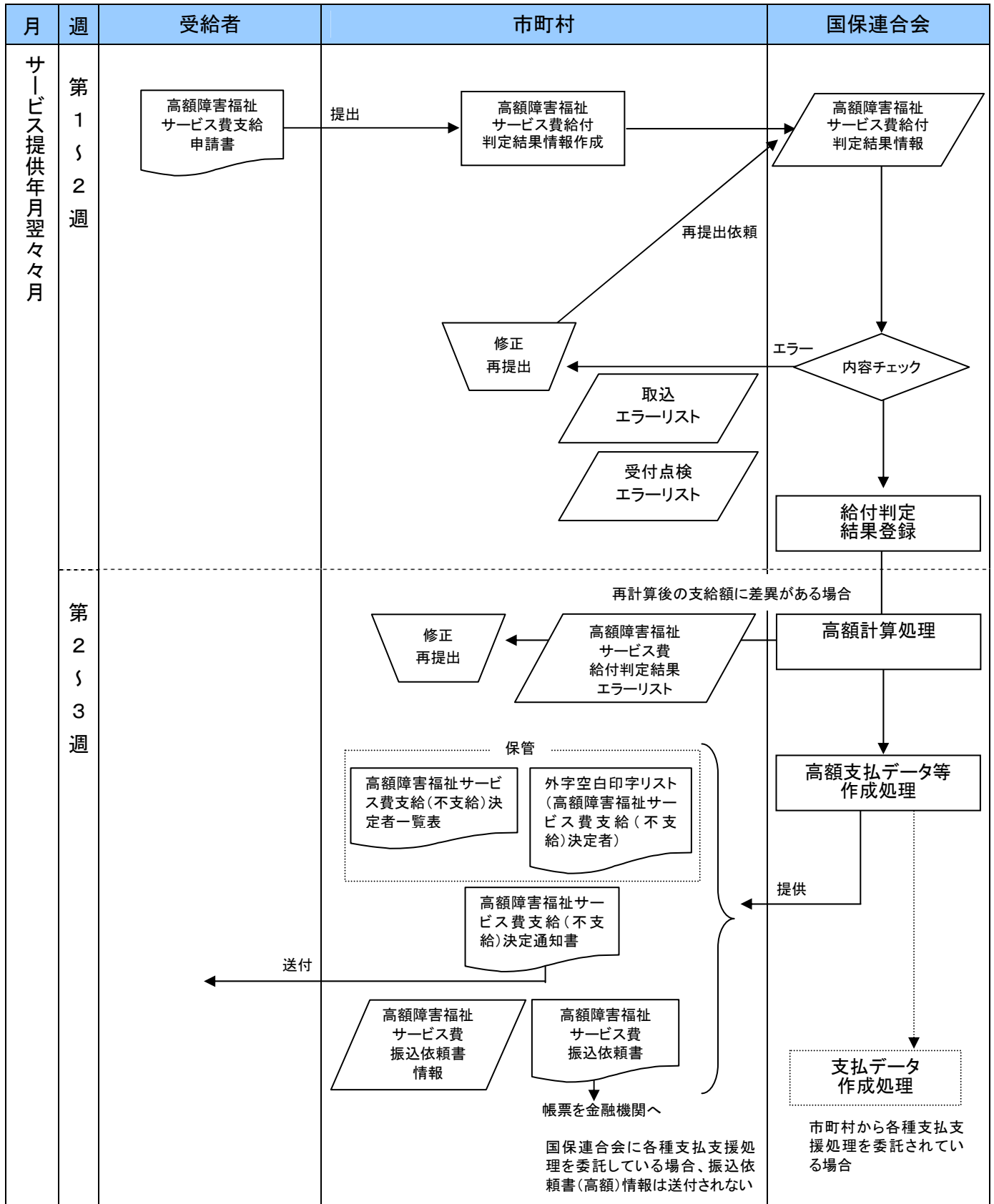
(2) 支給(不支給)決定通知書等

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、受給者から高額障害福祉サービス費支給申請書・高額障害児施設給付費支給申請書を受付け、高額障害福祉サービス費給付判定結果情報・高額障害児施設給付費給付判定結果情報を作成し、国保連合会に提出する(※1)。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>6. 市町村は、高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書・高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書を受給者に送付する。</p> <p>7. 市町村は、高額障害福祉サービス費振込依頼書を金融機関に送付する。(※3)</p>	<p>2. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費給付判定結果情報・高額障害児施設給付費給付判定結果情報の内容チェックを行い、エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4. 給付判定結果において再計算依頼があるデータについては、当月分の高額計算処理と一緒に高額の計算を行う(給付実績は最新情報となる)。差異が発生しなければ、当月の支払処理と同時に支払いを行う。また、差異が発生した場合は、高額障害福祉サービス費給付実績判定結果エラーリストを提供する。</p> <p>5. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者一覧表等(※2)を作成し、市町村に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>※1: 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報・高額障害児施設給付費給付判定結果情報は、同一受給者証番号、同一サービス提供年月で情報を1件にまとめ、国保連合会に提出すること。</p> <p>※2: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。</p> <p>※3: 市町村が各種支払支援処理を委託している場合、振込依頼書(高額)の作成は行わない。</p>	

高額障害福祉サービス費支給処理情報受け渡し概要図

下記内容は、高額障害福祉サービス費での説明である。

(2) 支給(不支給)決定通知書等



3. 2 インタフェース一覧

3. 2. 1 高額障害福祉サービス費支給処理情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FC11	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報	高額障害福祉サービス費の市町村での判定結果情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

3. 2. 2 高額障害福祉サービス費支給処理情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FC21	高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報	高額障害福祉サービス費の給付対象となる受給者への通知情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	FC31	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書情報	高額障害福祉サービス費支給に対する、支給または不支給の受給者への通知情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	FC41	高額障害福祉サービス費振込依頼書情報	金融機関に振り込みを行ってもらうための口座・金額等の振込依頼書情報（各種支払支援処理を委託しない場合に作成する）	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(4)	FCA1	高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表	高額障害福祉サービス費給付対象となる受給者の一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(5)	FCB1	高額障害福祉サービス費給付のお知らせ	高額障害福祉サービス費の給付対象となる受給者への通知	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(6)	FCC1	高額障害福祉サービス費支給申請書	高額障害福祉サービス費の給付対象となる受給者が提出するための申請書	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(7)	FCD1	外字空白印字リスト（高額障害福祉サービス費給付対象者）	高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表等で、受給者の漢字氏名・住所の外字部分を空白で印字した箇所の一覧	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(8)	FCE1	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者一覧表	高額障害福祉サービス費に対する、支給または不支給の一覧	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(9)	FCF1	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書	高額障害福祉サービス費支給に対する、支給または不支給の受給者への通知	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(10)	FCG1	外字空白印字リスト（高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者）	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者一覧表及び高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書で、受給者の漢字氏名・住所の外字部分を空白で印字した箇所の一覧	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(11)	FCH1	高額障害福祉サービス費振込依頼書	金融機関に振り込みを行ってもらうための口座・金額等の振込依頼書（各種支払支援処理を委託しない場合に作成する）	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

3. 2. 3 高額障害児施設給付費支給処理情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	CC11	高額障害児施設給付費給付判定結果情報	高額障害児施設給付費の政令市等(政令市、児童相談所設置市)での判定結果情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送

3. 2. 4 高額障害児施設給付費支給処理情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	CC21	高額障害児施設給付費給付のお知らせ情報	高額障害児施設給付費の給付対象となる受給者への通知情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(2)	CC31	高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書情報	高額障害児施設給付費支給に対する、支給または不支給の受給者への通知情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(3)	CC41	高額障害児施設給付費振込依頼書情報	金融機関に振り込みを行ってもらうための口座・金額等の振込依頼書情報(各種支払支援処理を委託しない場合に作成する)	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(4)	CCA1	高額障害児施設給付費給付対象者一覧表	高額障害児施設給付費給付対象となる受給者の一覧表	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(5)	CCB1	高額障害児施設給付費給付のお知らせ	高額障害児施設給付費の給付対象となる受給者への通知	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(6)	CCC1	高額障害児施設給付費支給申請書	高額障害児施設給付費の給付対象となる受給者が提出するための申請書	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(7)	CCD1	外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費給付対象者)	高額障害児施設給付費給付対象者一覧表等で、受給者の漢字氏名・住所の外字部分を空白で印字した箇所の一覧	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(8)	CCE1	高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者一覧表	高額障害児施設給付費に対する、支給または不支給の一覧	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(9)	CCF1	高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書	高額障害児施設給付費支給に対する、支給または不支給の受給者への通知	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(10)	CCG1	外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者)	高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者一覧表及び高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書で、受給者の漢字氏名・住所の外字部分を空白で印字した箇所の一覧	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(11)	CCH1	高額障害児施設給付費振込依頼書	金融機関に振り込みを行ってもらうための口座・金額等の振込依頼書(各種支払支援処理を委託しない場合に作成する)	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

3. 2. 5 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FDA1	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報取込エラーリスト	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	CGA1	高額障害児施設給付費給付判定結果情報取込エラーリスト	高額障害児施設給付費給付判定結果情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

3. 2. 6 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FEA1	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報受付点検エラーリスト	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	CHA1	高額障害児施設給付費給付判定結果情報受付点検エラーリスト	高額障害児施設給付費給付判定結果情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

3. 2. 7 給付判定結果エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FFA1	高額障害福祉サービス費給付判定結果エラーリスト	高額障害福祉サービス費の再計算依頼があったものに対し、再計算後の支給額に差異が発生した場合に出力されるエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	CIA1	高額障害児施設給付費給付判定結果エラーリスト	高額障害児施設給付費の再計算依頼があったものに対し、再計算後の支給額に差異が発生した場合に出力されるエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

3. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

なお、高額障害福祉サービス費に関するインタフェース項目は、インタフェース仕様書都道府県編を参照。

3. 3. 1 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報 (FC11)

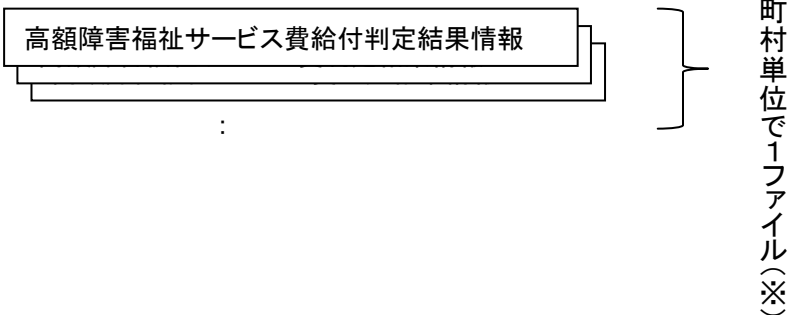
項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号を設定する	◎	※C	
3	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
4	サービス提供年月	コード値	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	◎	※Y	
5	受付年月日	コード値	8	市町村が受給者からの申請を受け付けた年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y	
6	決定年月日	コード値	8	市町村が支給または不支給を決定した年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y	
7	本人支払額	数値	6	受給者が支払った金額を設定する	◎		
8	支給区分コード	コード値	1	支給区分コードを設定する	◎	1:支給 2:不支給	
9	支給金額	数値	6	受給者に支給する金額を設定する	○	※2	
10	不支給理由	漢字	160	不支給の場合の理由を設定する	○	※3	
11	口座払	金融機関 コード	コード値	4	口座払の金融機関コードを設定する	○	※4 ※C
12		金融機関 支店コード	コード値	3	口座払の金融機関支店コードを設定する		※4 ※C
13		口座種目	コード値	1	口座払の口座種目を設定する		※4 ※C
14		口座番号	コード値	7	口座払の口座番号を設定する		※4 ※C
15		口座名義人 (カナ)	英数	40	口座払の口座名義人(カナ)を設定する		半角カタカナ
16	再計算依頼区分	コード値	1	国保連合会に再計算を依頼するかどうかの区分コードを設定する	◎	1:依頼なし 2:再計算依頼	

- ※1: 必須入力(交換情報識別番号毎) ◎: 必須、○: 給付判定により必須、△: 任意設定、空白: 不要
- ※2: 支給区分コードが“1”の場合、必須。
- ※3: 支給区分コードが“2”の場合、必須。
- ※4: 支給区分コードが“1”の場合に設定する。ただし、国保連合会にお知らせ等の出力有りを申し出ている場合(詳細は「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.4(5)支給申請書の出力有無等の設定について」参照)で、既に高額障害福祉サービス費給付判定結果情報にて口座情報を提出していれば、省略可能。
- ※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。
- ※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。
- ※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。
- ※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費給付判定結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

高額障害福祉サービス費給付判定結果情報



市町村単位で1ファイル(※)

※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

3. 3. 2 高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報 (FC21)

(1) 明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	'D1'(固定値)
3	サービス提供年月	コード値	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※Y
4	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を出力する	※C
5	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を出力する	※C
6	帳票題目	漢字	100	帳票題目を出力する	
7	説明文1	漢字	200	都道府県ごとに国保連合会において設定した内容を出力する	
8	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名(カナ)を出力する	
9	受給者氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を出力する	
10	生年月日	コード値	8	受給者の生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を出力する	※Y
11	障害福祉サービス費自己負担額	数値	9	障害福祉サービス費自己負担額の世帯合計額を出力する	
12	障害児施設給付費自己負担額	数値	9	障害児施設給付費自己負担額の世帯合計額を出力する	
13	介護保険給付費自己負担額	数値	9	介護保険給付費自己負担額の世帯合計額を出力する	
14	項目名称1	漢字	40	都道府県ごとに国保連合会において設定した内容を出力する	
15	高額障害福祉サービス費支給金額	数値	9	高額障害福祉サービス費支給金額を出力する	
16	説明文2	漢字	200	都道府県ごとに国保連合会において設定した内容を出力する	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
17	提出・問い合わせ先 郵便番号	コード値	7	提出・問い合わせ先の郵便番号を出力する	
18	提出・問い合わせ先 住所	漢字	128	提出・問い合わせ先の住所(漢字)を出力する	
19	提出・問い合わせ先 名称1	漢字	40	提出・問い合わせ先の名称1を出力する	
20	帳票関連付け番号	コード値	6	高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表 の No.を出力する	
21	提出・問い合わせ先 名称2	漢字	40	提出・問い合わせ先の名称2を出力する	
22	提出・問い合わせ先 電話番号	英数	15	提出・問い合わせ先の電話番号を出力する	
23	宛先郵便番号	コード値	7	受給者の郵便番号を出力する	
24	宛先住所	漢字	128	受給者の住所を出力する	
25	宛先氏名	漢字	40	受給者の氏名(漢字)を出力する	
26	宛先敬称	漢字	2	'様'を出力する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

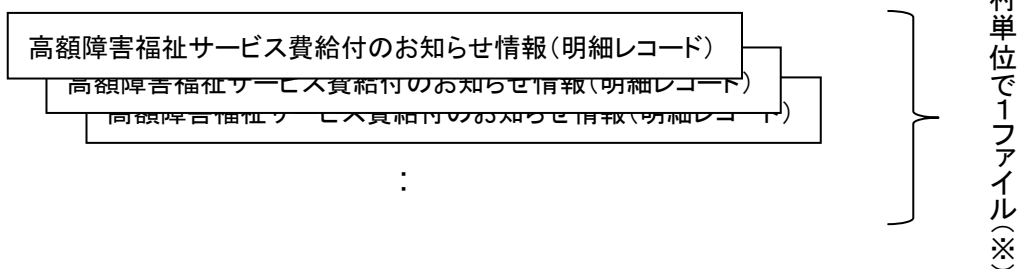
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

3. 3. 3 高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書情報（FC31）

(1) 明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	‘D1’ (固定値)
3	サービス提供年月	コード値	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※Y
4	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を出力する	※C
5	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を出力する	※C
6	帳票題目	漢字	100	帳票題目を出力する	
7	送付先名	漢字	40	送付先名を出力する	※1
8	説明文1	漢字	200	都道府県ごとに国保連合会において設定した内容を出力する	
9	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名(カナ)を出力する	
10	受給者氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を出力する	
11	児童氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名(カナ)を出力する	
12	児童氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を出力する	
13	受付年月日	コード値	8	受付年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を出力する	※Y
14	決定年月日	コード値	8	市町村が支給を決定した年月日(西暦年月日YYYYMMDDを出力する)	※Y
15	本人支払額	数値	9	本人支払額を出力する	
16	支給判定フラグ	コード値	1	支給区分コードを出力する	1:支給 2:不支給
17	項目名称1	漢字	40	都道府県ごとに国保連合会において設定した内容を出力する	
18	高額障害福祉サービス費支給金額	数値	11	高額障害福祉サービス費支給金額を出力する	
19	不支給理由	漢字	160	不支給の理由を出力する	
20	金融機関コード	コード値	4	受給者の口座の金融機関コードを設定する	※C

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
21	金融機関支店コード	コード値	3	受給者の口座の金融機関支店コードを設定する	※C
22	口座種目	漢字	6	口座払の口座種目を出力する	
23	口座番号	コード値	7	口座払の口座番号を出力する	
24	口座名義人(カナ)	英数	40	口座払の口座名義人(カナ)を出力する	
25	不服申立て先	漢字	8	不服申立て先の都道府県名を出力する	
26	取消訴訟先	漢字	40	障害者の場合、 取消訴訟先の市町村名を出力する 障害児の場合、 取消訴訟先の都道府県名を出力する	
27	問い合わせ先郵便番号	コード値	7	問い合わせ先の郵便番号を出力する	
28	問い合わせ先住所	漢字	128	問い合わせ先の住所(漢字)を出力する	
29	問い合わせ先名称1	漢字	40	問い合わせ先の名称1を出力する	
30	問い合わせ先名称2	漢字	40	問い合わせ先の名称2を出力する	
31	問い合わせ先電話番号	英数	15	問い合わせ先の電話番号を出力する	
32	帳票関連付け番号	コード値	6	高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者 一覧表の No.を出力する	

※1:市町村の場合は、市町村名(漢字)。都道府県の場合は県名(漢字)。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報(明細レコード)

高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報(明細レコード)

高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報(明細レコード)

:

市町村単位で1ファイル(※)

※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

3. 3. 4 高額障害福祉サービス費振込依頼書情報 (FC41)

(1)ヘッダレコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	'H1'(固定値)
3	宛先 金融機関コード	コード値	4	市町村が契約している金融機関のコードを出力する	※C
4		漢字	30	市町村が契約している金融機関名を出力する	
5		コード値	3	市町村が契約している金融機関の支店コードを出力する	※C
6		漢字	40	市町村が契約している金融機関の支店名を出力する	
7	市町村名	漢字	40	市町村名を出力する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

(2)明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	'D1'(固定値)	
3	口座 情報	金融機関コード	コード値	4	受給者の口座の金融機関コードを出力する	※C
4		金融機関名	漢字	30	受給者の口座の金融機関名を出力する	
5		金融機関支店コード	コード値	3	受給者の口座の金融機関支店コードを出力する	※C
6		金融機関支店名	漢字	40	受給者の口座の金融機関支店名を出力する	
7		口座種目	コード値	1	受給者の口座の口座種目を出力する	※C
8		口座種目名(略語)	英数	1	受給者の口座の口座種目名(略語)を出力する	半角カタカナ 普通 :フ 当座 :ト その他:リ
9		口座番号	コード値	7	受給者の口座の口座番号を出力する	※C
10		口座名義人(カナ)	英数	40	受給者の口座の口座名義人(カナ)を出力する	
11	振込金額	数値	9	受給者の口座への振込金額を出力する		
12	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を出力する	※C	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

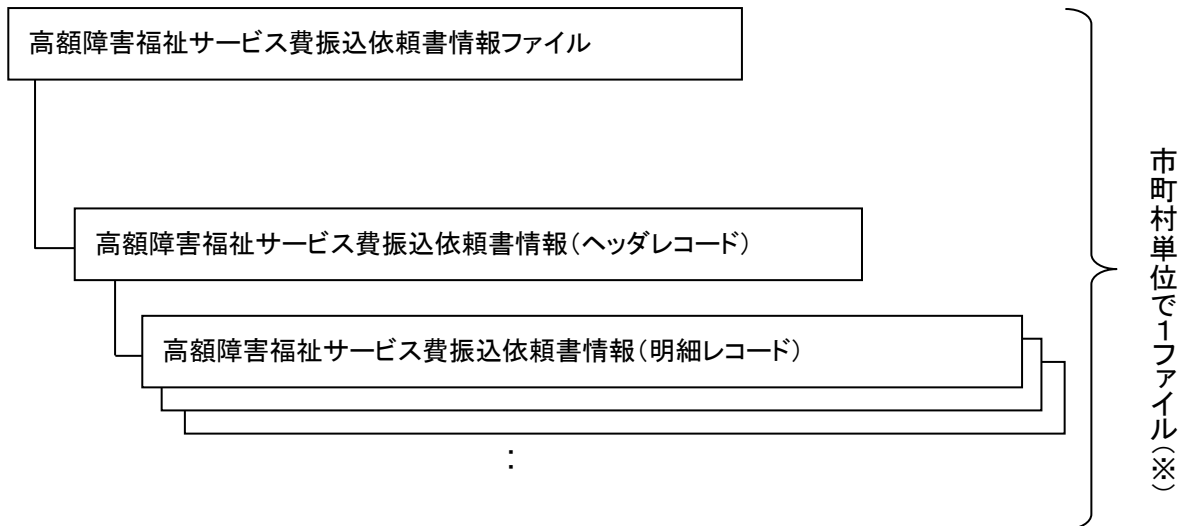
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費振込依頼書情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

3. 3. 5 高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表 (FCA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 6 高額障害福祉サービス費給付のお知らせ (FCB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 7 高額障害福祉サービス費支給申請書 (FCC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 8 外字空白印字リスト (高額障害福祉サービス費給付対象者) (FCD1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 9 高額障害福祉サービス費支給 (不支給) 決定者一覧 (FCE1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 10 高額障害福祉サービス費支給 (不支給) 決定通知書 (FCF1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 11 外字空白印字リスト

(高額障害福祉サービス費支給 (不支給) 決定者) (FCG1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 12 高額障害福祉サービス費振込依頼書 (FCH1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 13 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報取込エラーリスト (FDA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 14 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報受付点検エラーリスト (FEA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 15 高額障害福祉サービス費給付判定結果エラーリスト (FFA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 4 高額計算の委託等の考え方

(1) 国保連合会に高額計算を委託する場合に必要な委託業務

「高額障害福祉サービス費支給処理」を国保連合会に委託し、正しい高額計算を行うためには、市町村と都道府県等(都道府県・政令市・児童相談所設置市)が以下業務を国保連合会に委託する必要がある。

① 高額計算に必要な委託業務

No	委託業務	市町村が委託する業務	都道府県等が委託する業務	備考
1	障害福祉サービス費支払処理	◎		障害福祉サービスの給付実績を高額計算に使用するために必要。
2	障害福祉サービス費(基準該当サービス)支払処理	◎		障害福祉サービス(基準該当サービス)の給付実績を高額計算に使用するために必要。
3	高額障害福祉サービス費支給処理	◎		高額計算を委託するために必要。
4	障害児施設給付費支払処理		◎	障害児施設給付の給付実績を高額計算に使用するために必要。
5	高額障害児施設給付費支給処理		◎	高額計算を委託するために必要。
6	各種支払支援処理	○	○	各種支払支援処理を委託するために必要。

凡例：◎…正しい高額計算を行うために必須、○…各種支払支援処理を委託する場合に必要

(2) 高額計算を行うために国保連合会に提出する交換情報

① 高額計算に必要な交換情報

No	情報名	市町村が提出する情報	都道府県等が提出する情報	備考
1	受給者異動連絡票情報	◎		高額計算で個人の利用者負担上限月額等を使用するため必要。
2	市町村異動連絡票情報	◎		業務委託する場合に必要。
3	高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報	◎		高額計算で世帯集約番号等を使用するため必要。
4	高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報	◎		高額のお知らせ情報等に出力する問合せ先等に使用するため必要。
5	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報	◎		給付判定結果に基づき高額障害福祉サービス費支給処理を行うために必要。
6	障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報	○		特例介護給付・訓練等給付費を市町村が支払処理を行った場合にその情報も高額計算に使用するために必要。
7	障害児施設受給者異動連絡票情報		◎	高額計算で個人の利用者負担上限月額を使用するため必要。
8	都道府県等異動連絡票情報		◎	業務委託する場合に必要。
9	高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報		◎	高額計算で世帯集約番号等を使用するため必要。
10	高額障害児施設給付費都道府県等異動連絡票情報		◎	高額のお知らせ情報等を出力するために必要。
11	高額障害児施設給付費給付判定結果情報		◎	給付判定結果に基づき高額障害児施設給付費支給処理を行うために必要。

凡例：◎…高額計算を行うために必須、○…事象が発生した場合に必要

(3)高額計算の考え方

①(1)(2)で記載した内容が国保連合会に揃っている場合に正しい高額計算を行うことができる。

(市町村において介護保険の高額介護サービス費支給処理を委託していない場合(給付実績交換処理で高額介護サービス費を国保連合会に提出している場合は除く)は、高額介護サービス費支給額を考慮しない値で高額計算を行うこととなる)

②(1)(2)で記載した内容が国保連合会に揃っていない場合は、国保連合会にある情報にて高額計算を行うこととなる。(正しい高額計算結果ではない)

(4)都道府県等が高額計算に必要な業務を委託していない場合について

都道府県等が高額計算に必要な業務を委託していない場合は、都道府県等の代わりに以下「高額計算に必要な交換情報」を国保連合会に提出し、高額計算を行うことができる。

①都道府県等の代わりに国保連合会に提出する交換情報

No	情報名	市町村が代理で提出できる情報 (※1)	都道府県等が提出する必要がある情報	備考
1	障害児施設受給者異動連絡票情報	○ (※2)		市町村は、都道府県等より受給者の情報を入手して障害児施設受給者異動連絡票情報を作成し、代理で提出する。
2	都道府県等異動連絡票情報		○ (※3)	都道府県等が提出する必要がある。
3	高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報	○		市町村は、都道府県等より世帯等の情報を入手して高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を作成し、代理で提出する。
4	高額障害児施設給付費都道府県等異動連絡票情報		○ (※3)	都道府県等が提出する必要がある。
5	高額障害児施設給付費給付判定結果情報	○		市町村は、都道府県等より給付判定結果の情報を入手して高額障害児施設給付費給付判定結果情報を作成し、代理で提出する。(国保連合会に障害児施設給付費の給付実績が存在しない場合は、本情報の本人支払額を利用者負担額として高額計算に使用する)

※1:市町村が代理で提出する場合は、コントロールレコードの「市町村番号」に送付元の市町村番号を設定し、データレコードの「証記載都道府県等番号」には、受給者証に記載されている都道府県等番号を設定する。

※2:都道府県等が、障害児施設給付費支払処理の委託を行っていない場合に提出する必要がある。

※3:都道府県等の代わりに国保連合会に上記情報を提出する場合でも、本情報は都道府県等にデータを作成してもらい、国保連合会に提出してもらう必要がある。

(5)支給申請書の出力有無等の設定について

お知らせ等を国保連合会より出力するには、お知らせ等の出力有無を国保連合会に申し出る必要がある。受給者ごとに支給申請書の出力有無を設定した場合の出力内容は以下の通り。

支給申請書出力の有無	国保連合会へ申し出内容(お知らせ等の出力有無)	
	出力無し	出力有り
1:出力無し	お知らせ等は全て出力しない	支給申請書以外のお知らせ等を出力する
2:一覧のみ	給付対象者一覧表のみ出力する	給付対象者一覧表のみ出力する
3:出力有り	お知らせ等は全て出力する	お知らせ等は全て出力する

上記「お知らせ等」は以下帳票を示す。

- ・高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表、高額障害児施設給付費給付対象者一覧表
- ・高額障害福祉サービス費給付のお知らせ(情報)、高額障害児施設給付費給付のお知らせ(情報)
- ・高額障害福祉サービス費支給申請書、高額障害児施設給付費支給申請書
- ・外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費給付対象者)、
外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費給付対象者)

なお、過誤等により再度高額計算を実施し、既に支給された金額より低くなり今回の支給額がマイナスとなる場合は、国保連合会にマイナス支給額の出力有無を申し出ることができる。その場合の出力内容は以下の通り。

＜支給申請書等への出力内容＞

出力帳票等	国保連合会への申し出内容	
	マイナス支給額を出力しない	マイナス支給額を出力する
高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報 高額障害児施設給付費給付のお知らせ情報	×	○
高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表 高額障害児施設給付費給付対象者一覧表	×	○
高額障害福祉サービス費給付のお知らせ 高額障害児施設給付費給付のお知らせ	×	○
高額障害福祉サービス費支給申請書 高額障害児施設給付費支給申請書	×	×
外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費給付対象者) 外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費給付対象者)	×	○

凡例：○・・・支給申請書出力の有無が「1:出力無し」以外の場合は出力対象、×・・・出力対象外

＜支給(不支給)決定通知書等への出力内容＞

出力帳票等	国保連合会への申し出内容	
	マイナス支給額を出力しない	マイナス支給額を出力する
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報 高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書情報	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費振込依頼書情報 高額障害児施設給付費振込依頼書情報	×	×
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者一覧表 高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者一覧表	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書 高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書	×	○ (※1)
外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者) 外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者)	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費振込依頼書 高額障害児施設給付費振込依頼書	×	×
振込データ情報(高額障害福祉サービス費) 振込データ情報(高額障害児施設給付費)	×	×
障害福祉サービス費等払込請求書 障害児施設給付費等払込請求書	×	×
振込者一覧表(高額障害福祉サービス費) 振込者一覧表(高額障害児施設給付費)	×	×

凡例：○・・・出力対象、×・・・出力対象外 ※1:振込先は印字しない。

(6) 支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等の提供について

世帯員に障害福祉サービスと障害児施設給付を受給している者がいる場合、高額を支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等は、市町村にまとめて提供する(この世帯の場合、市町村で高額障害福祉サービス費と高額障害児施設給付費の申請受付を行うため)。

なお、障害児施設給付のみを受給している世帯は、都道府県等に提供する。

4 各種支払支援処理業務

4. 1 受け渡し概要図

4. 1. 1 各種支払支援処理情報受け渡し概要

(1) 国保連合会が振込データ情報作成までを行う場合

市町村	国保連合会
2. 市町村は、振込データ情報を金融機関に送付する。	1. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理で作成された支払データから、振込データ情報を作成して、市町村に提供する。
備考	

各種支払支援処理情報受け渡し概要図

(1) 国保連合会が振込データ情報作成までを行う場合

